

高校生の国際交流の促進について

【背景】

- グローバル化が進展し、グローバル人材の育成が更に求められている中、各学校段階において、グローバル人材育成に向けた取組を支援する必要がある。
- 特に、義務教育後、ほとんどの子供が通う高等学校段階にあっては、子供の発達段階や学校段階特有の柔軟性を踏まえ、留学支援を含めた学校等の取組を支援していくことが重要。

【現状】2015年度時点における高校留学者数は約3.5万人。

留学を希望しない理由としては、言語の壁（50.4%）、経済的に厳しい（34.9%）。

【目標】日本人高校生の海外留学生数を6万人に（第3期教育振興基本計画）。

【支援内容等】（※特に留学支援について次ページ以降も参照。）

高校生の留学支援

- **国費高校生留学促進事業**
- トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム 高校生コース
- 外国の高等学校での履修を校長の判断で単位認定可（36単位まで）
⇒都道府県・学校等の組織的な留学促進の取組や個人単位での留学を経済的・制度的に支援！

高校における外国人留学生の受入れ促進

- **異文化理解ステップアップ事業**
- **アジア高校生架け橋プロジェクト**
⇒日本語を学ぶ外国人高校生の日本の高等学校への受入れ促進！
多くの日本の高校生が海外に行かずして国際交流等を経験可能に！

グローバル人材の育成に積極的に取組む学校への支援

- 「スーパーグローバルハイスクール」の指定
- WWL（ワールド・ワイドラーニング）コンソーシアム構築支援事業・地域との協働による高等学校教育改革推進事業の実施
⇒地域における関係機関との連携を含めた学校単位でのグローバル・リーダーの育成を支援！

外国語教育の充実・留学フェア等の開催

- 外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するための言語活動の充実を図った新学習指導要領の実施に向け、周知・徹底
※ 「総合的な学習の時間」等における国際理解教育の実施
- 留学フェアを各都道府県内で開催し、留学への機運を醸成
⇒多くの学校においてグローバル人材として必要な資質・能力を育成！

皆様への御願い

指定校・拠点校におかれましては、教育委員会等と連携し、当課で実施している「国費高校生留学促進事業」や「アジア高校生架け橋プロジェクト」を積極的にご活用いただきたい。また概算要求も見据え、事業に関するご要望について忌憚ないご意見をいただきたい。

国費高校生留学促進事業

※補助対象:都道府県

87百万円(前年度:92百万円)



- 自治体、学校、民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加に対し、留学経費を支援する。
- 語学留学だけでなく、現地でのインターンシップや、文化、スポーツ、ボランティア等のプログラムも対象とする。
- 支援金額:5.7万円×1,500人

※2週間以上のプログラム、学校単位での応募が原則

※独自の留学支援施策に取り組む都道府県のプログラムを優先的に支援

グローバル人材育成の基盤形成事業

41百万円(前年度:48百万円)

①留学フェア等の開催

10百万円(前年度:17百万円)

※補助対象:都道府県

- 高校生留学を推進するためのフェアを各都道府県内で開催し、留学への機運を醸成する。

【メニュー例】

- 都道府県にコーディネーターを配置
- 留学経験者や海外勤務経験者等による講話
- 高校留学や海外大学進学に関する留学相談
- 大学とのマッチング 等

②異文化理解ステップアップ事業

31百万円(前年度:31百万円)

※補助対象:民間団体

- 日本語を学ぶ外国人高校生を、民間団体を通じて日本の高等学校に短期招致。受入先高校での国際交流を通し、高校生の国際的視野の涵養を図る。

- 対象:115人(6週間程度)

予算外の取組

- 民間(企業・個人)からの留学支援金の寄付促進
- 各都道府県の留学支援又は留学環境整備に対する取組への助言 等

アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘。
日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。＜今後5年間で1000人規模の交流を実現＞

■ 第23回国際交流会議「アジアの未来」総理大臣スピーチ (2017.6.5) <抜粋>

「日本語を学ぶアジアの高校生たちに、10か月、日本で暮らせる機会を提供します。
規模は今後5年で1000人。」



<ポイント>

- ☑ アジアの高校生を日本全国の高校に招聘
- ☑ **2019年度は200名を8カ月程度招聘**
(2018年度は100名を6カ月招聘)
- ☑ 日本各地でホームステイや寮生活をしながら日本の高校で勉強
- ☑ 休日には文化体験、地域交流、国内企業でのインターンシップ等



期待される効果

○多くの日本の高校生が、海外に行かずして国際交流を経験

→ 1クラス40人 × 1000人
= 40,000人が国際交流!

○海外の若者が日本の生きた「教育」、「文化」等を体験

○日本の高校生の留学意欲や国際的素養の向上

○日本とアジアの高校ネットワークの構築

○互いの国に精通したリーダー、架け橋となる人材の育成

【参考】高等学校における外国留学時の単位認定について

留学中の外国の高等学校における履修について、校長が国内の高等学校における履修とみなし、単位認定できる制度があります。

上限は36単位

1年間留学しても、3年間で卒業できるんだ！

【参考】 高校卒業要件として規定されている最低単位数：74単位



長期留学(3カ月以上)をした留学生の約77%がこの制度により単位認定を受けています。

※「平成27年度 高等学校等における国際交流等の状況について」より

○学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)(抄)

第93条 校長は教育上有益と認めるときは生徒が外国の高等学校に留学することを許可することができる。

2 校長は、前項の規定により留学することを許可された生徒について、外国の高等学校における履修を高等学校における履修とみなし、36単位を超えない範囲で単位の取得を認定することができる。

3 (略)

第96条 校長は、生徒の高等学校の全課程の修了を認めるに当たっては、高等学校学習指導要領の定めるところにより、74単位以上を修得した者について行わなければならない。(略)